

八王子市国民保護計画の変更について

1. 変更の背景

平成28年3月に変更した八王子市国民保護計画について、令和7年7月に東京都が国民保護計画の変更を予定していることから、前回変更からの国の指針の変更や新たな東京都の計画を踏まえ、令和7年度に新たに計画の変更を行う。

2. 変更のポイント

(1) 「国民の保護に関する基本指針」（平成29年12月19日閣議決定）に伴う変更

- ・住民の避難行動等について、平素から全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報の伝達と弾道ミサイル落下時の行動の周知に努めることを明記
- ・東京都が指定する避難施設について、収容人数を把握することを明記
- ・訓練の計画にあたり、様々な場所や想定で実践的な訓練を実施することを明記

(2) 「東京都国民保護計画」に伴う変更

- ・実効性の高い計画となるよう、東京都計画との整合を図る

(3) その他

- ・本市の組織改正に伴う変更
- ・文言整理や統計数値の年次修正に伴う変更
- ・東京都が行う緊急一時避難施設の指定及び周知への協力について追記

3. 今後の予定

令和7年	1月	八王子市国民保護協議会開催（主な変更内容、今後の予定について）
	7月	東京都国民保護計画公表予定
	8月	八王子市国民保護計画（素案）に対する協議会委員への意見照会
	10月	パブリックコメントの実施
	11月	東京都への事前協議
令和8年	1月	八王子市国民保護協議会開催（最終案諮問）
	2月	東京都への正式協議、避難実施要領の変更
	3月	公表

4. その他

令和7年（2025年）7月頃の東京都国民保護計画公表後、国民保護協議会委員の皆様には計画（素案）に係る意見照会を行いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

（参考）八王子市国民保護計画

本市の国民保護計画は、「国民保護法」と「国民の保護に関する基本指針」、「東京都国民保護計画」に基づき作成している。平成19年に策定し、平成28年3月には、国の指針や東京都の計画変更を踏まえ、変更を行っている。また、令和6年2月には市の組織改正等を踏まえ、一部変更を行った。